

働院日盟之屬スル神戸聯合會、櫻井聯合會、
尾崎會日組會及大日本美術友會、樂工組
兵隊兵支那(以上本都下係セテ資格の上
海上労働団体トシテ日本海員組合、日本司厨
聯盟、郵司同友會、三団体之レテ、其ノ他ニ者
該団体ニ於テハ有資格ト主張スル又、社員
事業發展等ノ組合員ヲ包含シテ、海軍労働団
体ト難認オモノニ海員協會、海軍院一協會
(有資格三万一千ト主張スル又、本實ニ於テ三万ト認メ
ナシレリ)アリ又多數ノ労働組合員ヲ有スル又、是
并前記ト異因一ノ理由ニ依リ労働団体トシ
認メ難ク、組合員ニ依リテ労働組合トシ
テ多クノ疑問ヲ有スルモノニ、金田陸伴仕事

二、労働組合(組合員三千百二十以上各団体)
如キハ細密ト内容調査ヲ為ス必要ナリ
以テ有資格認定ト決定セラル、三団体及
昨年選出候補ニテハ、本都下海員協會ノモノ
概テ有資格認定スヘシ

(1) 日本海員組合

本組合、昨午ノ代表選出等ニ當リ、組合員一
万七千ト認定セラレタルモノナルカ、今年十一月日
本郵船會社屬員年課ニ應援シテ労働
者例ノ有利ニ解決セラルシヨシ、深謝状、組合
員數ヲ増加シテ下三万三千ト自認シ、最
本組合、六万餘円ノ基本金ト組合員
古百知務、有スル者ヲ擁シ、長レシ